

議 事 概 要

協議会名称	津市福祉有償運送運営協議会（令和８年度第２回）
開催日時	令和８年７月３１日（金） 午後２時から午後２時４５分まで
開催場所	津市役所 ６１会議室（６階）
出席者	委員１４名 [委員１４名中、１２名出席]
議題	１ 道路運送法第７９条の６の更新登録申請に係る協議について ○特定非営利活動法人スマイルハート ○一般社団法人こはるびより
協議の概要	「会長」 本日の議事は、「道路運送法第７９条の６の更新登録申請に係る協議」についてです。本日は２法人の審議をお願いします。 事務局から説明をお願いします。 「事務局」 (申請概要について説明。) 【特定非営利活動法人スマイルハート 入場】 「会長」 それでは「特定非営利活動法人スマイルハート」より、福祉有償運送に係る道路運送法第７９条の６に基づく更新登録申請について説明をお願いします。 「特定非営利活動法人スマイルハート」 (申請書案概要に基づき、事業運営状況等について説明。) 「会長」 質疑応答を行いたいと思います。何か御質問御意見等ございますか。 「委員」 登録内容は大きく変更はないということですか。 「特定非営利活動法人スマイルハート」 営業区域から松阪市を省かさせていただきました。コロナ禍になってからそちらまで広げることもできず、現在は津市のみで対応しているということと、亀山市を検討中でございますので亀山市はそのままということになります。 「委員」

車両数や運転者数はどうですか。

「特定非営利活動法人スマイルハート」

今はまだ増やしている状況です。この申請提出後、車両を2台増車するものになります。

「会長」

私の方から一つよろしいでしょうか。運転者名簿の9番目の方なんですが、道路交通法違反の履歴というところで令和7年7月15日に横断歩行者等妨害等の違反があったということで、こういうことが起こった際はこういった流れで事業所は把握していますか。

「特定非営利活動法人スマイルハート」

ヒヤリハットも含めてなんですが、こういうことが起きた時点で必ず打ち合わせ会議を行いまして、なぜそういうことが起きたかを研修しております。当社は訪問介護の事業の中で年間通して研修を行っていますのでその中にも組み込ませながら乗務者につきましては十分な安全運転ができるよう指導しております。

「会長」

そういった事案でもヒヤリハットや事故が起きてしまうと、そのあとの報告や違反を起こしてしまった方への特別な対応はしていますか。

「特定非営利活動法人スマイルハート」

そのものが発生した事由において全員に会議を行うということはしておりません。その者に対しても安全講習を追加するということはありません。

「会長」

皆さんで共有をされているだけということですか。違反がなかったとしても1年に何回か研修はしているということですか。

「特定非営利活動法人スマイルハート」

年間通して20回ほど研修をしておりますが、そのうち運行に関する研修については5、6回実施しております。

「会長」

ありがとうございます。

ではもう1点よろしいでしょうか。今回松阪市を省き亀山市を増やすということなんですが、地域性といいますか、こういった理由で変更されるんですか。

「特定非営利活動法人スマイルハート」

当社は現在、嬉野地区から白山、河芸、芸濃、安濃、美里のすべてが営業区域なんですけども、芸濃と関と亀山のお客様が非常に混在しておりまして、そちらからの要望が非常にあるということで、今、加太地区も含めてお話を進めさせていただいております。なので亀山はこのまま開始させていた

だく予定であります。

「会長」

要するに松阪の方は需要がないということですか。

「特定非営利活動法人スマイルハート」

そうですね、松阪市の方で吸収いただいておりますので、当社には依頼が少ないというのが現状です。

「会長」

ありがとうございます。他の委員の方はいかがでしょう。

「各委員」

特になし。

「会長」

それでは質問、意見も無いようなので「特定非営利活動法人スマイルハート」の方は御退席をお願いします。

【特定非営利活動法人スマイルハート 退席】

「会長」

それでは、ただいまから協議に入ります。「特定非営利活動法人スマイルハート」から提出された、福祉有償運送に係る道路運送法第79条の6に基づく更新登録申請について、委員の皆さんからの御意見はありますか。

「委員」

有効期限が8月28日ということで、協議が調った場合は、至急申請していただかないといけない。車両を増やす計画もしているということで迅速に動いていただきたい。

「他委員」

特にありません。

「会長」

私から一つよろしいでしょうか。先ほどの研修体制についてですが、違反があった際などの対応をもう少し明確化した方がよろしいのかなという風に思ったんですけども、それについて御意見ございますでしょうか。特にないということであればよろしいですが、先ほどのお話ですと個別の対応はなく、あくまで職員の方々と共有しているという趣旨だったと思うんですけどもいかがでしょうか。

「委員」

全員で共有して研修に生かしているということで、どういったときに違反があったのか、プライベート中なのか業務中にあったのかで変わっては来るとは思いますが、個別には注意はされてると思います。適性診断とか受けても

らって、違反が多い方は運転の適正などをチェックしていただいてカウンセラーの指導内容が結果として出てきますのでそれに沿って指導されるのもいいと思います。

「会長」

では特段何かを求めることまではしなくていいということですね。

それでは、「特定非営利活動法人スマイルハート」から提出された更新登録申請についてお諮りします。この申請については、協議が調ったこととして、よろしいでしょうか。

「各委員」

問題なし。

「会長」

協議が調ったとします。

続きまして、「一般社団法人こはるびより」の審議に入ります。事務局から説明をお願いします。

「事務局」

(申請概要について説明。)

【一般社団法人こはるびより 入場】

「会長」

それでは「一般社団法人こはるびより」より、福祉有償運送に係る道路運送法第79条の6に基づく更新登録申請について説明をお願いします。

「一般社団法人こはるびより」

(申請書案概要に基づき、事業運営状況等について説明。)

「会長」

質疑応答を行いたいと思います。何か御質問御意見等ございますか。

「委員」

車両が1台から2台に増えたのはいつからですか。

「一般社団法人こはるびより」

今年の3月頃です。

「委員」

変更した内容によっては事務届出をしていただかなければいけないものがありまして、協議会にかけなくても届出はしないといけません。中部運輸局のホームページで登録簿というものに福祉有償運送をしている各事業所を公表しているんですけども、そこに車両数や代表者の名前が載っているので変更があれば届出をしてもらい登録情報を直さなければいけない。今後は忘れずに届出していただきたい。今回は更新申請と同時に変更したいと思

います。

「一般社団法人こはるびより」
はい。ありがとうございます。

「会長」
他の方はいかがでしょうか。

では私から 1 点よろしいでしょうか。様式第 7 号にあります、1（ウ）運行管理・整備管理に係る指揮命令系統なんですけどすべてお一人で担当されていますが、他の方に分担することは検討されていないのですか。

「一般社団法人こはるびより」

開始したころは私一人だったんですけども、今は別の者も運転者の健康チェックや車両の点検を一緒にしているのでここは変えていかないといけないと思っています。

「会長」
今は代表者様も運転はされていますか。

「一般社団法人こはるびより」

基本的には他の者が運転していますが、どうしても必要な時は運転しております。

「会長」

御担当されている業務が多いということで、体制もありますけどそういったところはまた見直されるということでよろしいでしょうか。

「一般社団法人こはるびより」

はい。福祉有償運送の講習を新たに 6 名が受けておりますのでその者にも手伝ってもらおう予定です。

「会長」
ありがとうございます。他の委員の方はいかがでしょうか。

「委員」

様式 5 自動車登録簿に車両の名義変更予定とありますが、いつ頃を予定しておりますか。

「一般社団法人こはるびより」
そうですね、8 月中にはします。

「委員」

それによって提出書類も変わってきます。会長がおっしゃっていたようにすべて代表者が管理者になっているので表の中にある責任者の代行者という欄がありますので、他の方を考えていただくようにお願いします。

「一般社団法人こはるびより」
はい。ありがとうございます。

「会長」
ありがとうございます。他の委員の方はいかがでしょうか。
質問、意見も無いようなので「一般社団法人こはるびより」の方は御退席をお願いします。

【一般社団法人こはるびより 退場】

「会長」
それでは、ただいまから協議に入ります。
「一般社団法人こはるびより」から提出された、福祉有償運送に係る道路運送法第79条の6に基づく更新登録申請について、委員の皆さんからの御意見はありますか。

「委員」
先ほど話していただいたことを早急に御対応いただくようお願いします。

「委員」
有効期限が9月1日なので早急に申請を御提出いただくようお願いします。

「委員」
代表者様一人で管理者をしていることに関してですが、急な事故や体調不良もあると思いますので、他に任せられる人が必要ではないかと思いました。

「会長」
それについては何か具体的な修正や提出をいただくなどした方がよろしいでしょうか。

「委員」
考えているということなので聞いておいた方がいいのではないかと思います。

「会長」
はい。ありがとうございます。

「委員」
私も様式第7号の責任者についてすべて同じ方がされているのでその点は気になりました。

「会長」
その点については代わりの者が担当するなどの確認をした方がいいとい

うことですね。

「委員」

届け出漏れがあったということで注意していただくようお願いします。

「副会長」

話している時の声をもう少し明確に聞き取れるようにしていただきたい。
質問に対しても何を話されているか聞き取れなかった。

「会長」

法人さんのお話ですか。

「副会長」

質問者に対しての回答が漠然としているので、もう少し明確に話していただきたい。そうすれば我々ももう少し反応ができ、質問をすることができたと思う。

「会長」

少し対話になっていなかったり、今後の話について明確でなかったりということですね。声の大きさが小さいということではないですか。

「副会長」

それもあります。

「会長」

そうですね、そのあたりはもう少し明確にお話していただくようお願いしていけたらと思います。御意見ありがとうございます。

それでは、「一般社団法人こはるびより」から提出された福祉有償運送に係る道路運送法第79条の6に基づく更新登録申請についてお諮りします。

何名かの委員から御意見を頂戴しましたがけれども、様式第7号の「運行管理・整備管理に係る指揮命令系統」、「事故処理連絡体制」、「苦情処理体制」において代表者様のお名前のみが記載されている状況につきまして、これから検討されたいとのお話でしたので整次事務局に提出されるということによろしいでしょうか。

「事務局」

そうですね。提出していただきたいと思います。国へ更新申請していただくときには分担されているものでないといけないということですよ。

「委員」

はい。少なくとも（ウ）運行管理の責任者の代行者はどなたか記載していただきたい。

「事務局」

では、（ウ）運行管理の責任者の代行者について選任していただいて、国へ申請するものとして、事務局に提出していただくような形になるかと思い

	ます。 「会長」 事務局の方に提出していただいて次回の協議会で確認ということになりますか。 「事務局」 そうですね。提出されたものについては次回の協議会でお示しさせていただきたいと思います。 「会長」 よろしくお願いします。 そうしましたらこの申請については、「運行管理の責任者の代行者」を代表者様以外の方を選任しなければいけないということで、修正した様式第7号を事務局へ提出していただく」という条件を付して協議が調ったこととして、よろしいでしょうか。 「各委員」 問題なし。 「会長」 協議が調ったとします。ありがとうございました。更新登録申請に係る協議は以上となります。 続きまして次の議事に進めます。その他の事項として事務局から連絡がありますか。 「事務局」 本日、運営協議会で御協議いただく議事は全て終了しました。ありがとうございました。今後の運営協議会の予定について御案内させていただきます。今年度に更新登録申請が必要な事業者の協議はすべて終了しましたので、急な協議事項がない限りは、次回の協議会は来年度の開催とする予定です。開催日が決定次第、連絡を差し上げますので、よろしくお願いします。 「会長」 それでは、以上をもちまして、令和8年度第2回津市福祉有償運送運営協議会を閉会します。議事、進行に御協力いただき、ありがとうございました。
協議事項	○道路運送法第79条の6の更新登録申請に係る協議について ・特定非営利活動法人スマイルハート 協議が調った。 ・一般社団法人こはるびより 協議が調った。